

第30回岐阜県原爆死没者慰霊祭へのメッセージ

第30回岐阜県原爆死没者慰霊祭にあたり、戦争により尊い命を失われた死没者のみなさまに心から哀悼の意を表します。

岐阜県原爆被爆者の会(岐朋会)の皆様には、「岐阜県ピースアクション連絡会」に毎年ご参加いただき、ともに平和の活動に取り組んでおられることに心より敬意を表します。また、「被爆者の願いを継承する岐阜県民の会」では、県内の被爆者の証言活動や、「すべての国に核兵器禁止条約の批准を求める署名運動」にも共同して取り組んでいただき、これらの活動を通して、県内の各地域に核兵器廃絶に向けた取り組みが着実にひろがっていることを心強く思っております。

終戦から77年を数える今年、世界は重大な局面を迎えています。2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻では核兵器による威嚇が行われ、6月「核兵器禁止条約第1回締約国会議」、8月「核不拡散条約(NPT)再検討会議」からも、今後の核兵器廃絶に向けた確個たる道筋は未だ見えていません。しかしながら、日本国民の7割は核兵器禁止条約への参加を望んでおり、全世界で大きく動き始めた核兵器廃絶へのうねり確かなものにしていくために、今こそ私たちはさらに力を集めていくことが必要であると考えます。

私たち生活協同組合の岐阜県における歴史は70年余を数えます。当初より、地域の中でさまざまな人や組織が協同することにより、地域のくらしや仕事、社会を、持続可能でよりよいものにしていくことを使命として活動してきました。平和の取り組みはその原点ともいえるものであり、生活者一人ひとりの立場から「台所から平和を」願い、命を守る平和の活動を進めています。そして、ヒロシマ・ナガサキを忘れず、核兵器廃絶を願い一人ひとりが考え行動しています。

これからも岐朋会の皆様とご一緒に活動できる貴重な時間を大切にして、若い世代への方に核兵器廃絶の願いを継承する取り組みを進めてまいります。日頃の感謝とともに、引き続き私たちとともに平和の取組みを進めていただくことをお願い申し上げ、第30回岐阜県原爆死没者慰霊祭にあたってのご挨拶とさせていただきます。

2022年9月21日 全岐阜県生活協同組合連合会 会長理事 大坪 光樹